

I 序 言

1 調査の経緯

調査に至る経緯 川原寺跡は、奈良県高市郡明日香村川原に所在する古代の寺院跡である。この寺の創建に関する記録は正史ではなく、造営の経緯や発願の事情は謎に包まれている。創建年代をめぐり、敏達13年（584）説、齊明天元（655）説、齊明天7年（661）説、天武朝説などがあるが、齐明天皇の川原宮の故地に、天智天皇が母の冥福を祈って建立した寺院とする説が有力である。持統朝の四大寺の一つとして大正10年に史跡に指定され、保存策が講じられている。昭和32～34年に奈良国立文化財研究所が実施した発掘調査で、主要堂塔の規模や構造が明らかになるとともに、1塔2金堂形式の特異な伽藍配置が明らかになった。これを受けて、昭和41年と63年に史跡の追加指定が行われ、飛鳥川左岸から西側丘陵に至る間の旧寺域の大半（73,571m²）が史跡指定地となっている。昭和47～48年には伽藍中枢部を対象に、文化庁直営の史跡整備事業が行われ、現在も飛鳥めぐりの重要な拠点の一つとして広く活用されている。

今回の調査地は、指定地の北端に近い大字川原字和田ノ垣内1033番地の南北約90m、東西幅15m前後の旧水田地1,422m²で、古都保存事業による公有地である。平成15年、この地を対象に同事業による園地整備計画が浮上したため、整備計画立案の資料を得るために発掘調査が行われる運びとなった。発掘調査は、奈良県生活環境部風致保全課の委託を受けた奈良文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部が、平成15年2月14日から平成15年7月31日まで実施した。

調査経過 調査地は中金堂跡から北へ200mほど離れた位置にある。調査地西端は、伽藍地の北西から北へ延びる丘陵の東裾に接し、東側は棚田状に下降して北流する飛鳥川の西岸に至る。飛鳥川対岸には史跡飛鳥京跡苑池が広がり、遠く飛鳥寺や史跡伝飛鳥板蓋宮跡（飛鳥京跡）、酒船石遺跡を眺望することができる。

発掘調査は、当初、丘陵寄りに南北約50m、幅5mの調査区を設定したが、調査の進展に伴い、数時期にわたる遺構が濃密に分布することが判明したため、掘立柱建物跡が密集する調査区南端部を東方に拡張し、また瓦窯の存在が予想された調査区中央部を西方に拡張して、最終的に434m²を発掘調査した。

川原寺に関係した遺構面は、整地土をはさんで上下2層からなり、掘立柱建物を中心とした上層遺構の調査後

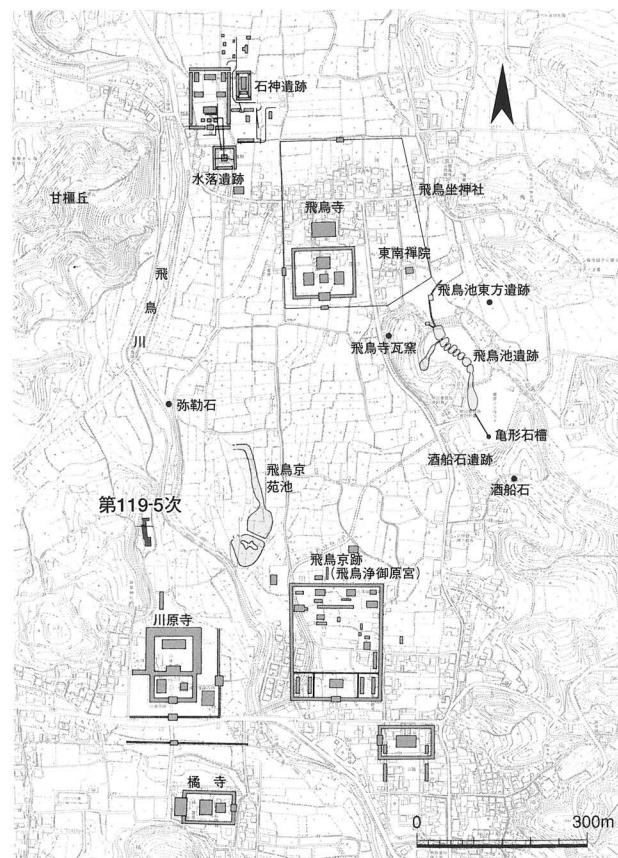


Fig.2 川原寺と飛鳥の主要遺跡

に、調査区南半部の整地土を除去し、下層の生産工房関係遺構の調査を行った。さらに下層にも川原寺造営以前の石敷遺構や古墳時代の遺構が存在するが、これらの調査は、上層遺構の保存を図りつつ、最小限の部分的な確認調査にとどめた。

今回の調査の最大の成果は、これまで不明であった川原寺の寺域北限施設を確認したことにある。北面大垣に接した寺域内には、川原寺造営時に営まれた金属工房や瓦窯の存在が明らかになり、また造営後には整地を行い、掘立柱建物群を計画的に配置するなど、寺域北辺における空間利用の一端を解明することができた。特に調査区の南半部で検出した鉄釜鋸造土坑は、古代では類例のない大型鉄製品の鋸造遺構であり、遺構の残存状況の良さもあって大きな注目と関心を集めた。平成15年6月9・10日に開催した現地見学会には、1,350名が調査現場の見学に訪れた。

これらの発掘調査成果を受け、掘立柱建物跡や鉄釜鋸造遺構、瓦窯などの平面表示を盛り込んだ整備計画が立案され、平成15年度事業として園地整備が実施された。今回の発掘調査成果を生かした整備事業が、史跡川原寺跡の理解の深化につながるものと期待される。

2 川原寺の沿革

飛鳥川原宮 川原寺（弘福寺）が齊明天皇の飛鳥川原宮の故地に建てられた寺院であることは、現在ほぼ認められている。そこでまず飛鳥川原宮の歴史を概観する。

齊明天皇元年（655）冬、飛鳥板蓋宮は焼亡した。火災の後、齊明天皇は飛鳥川原宮に移り、翌年完成する後飛鳥岡本宮に移るまでこの宮で過ごした。飛鳥板蓋宮は天皇の正宮であり、その焼亡後に同一地に再建された新しい正宮が後飛鳥岡本宮である（小澤毅『日本古代宮都構造の研究』2003年）。これに対して飛鳥川原宮は、正宮の焼亡という不測の事態により、既に存在した施設を仮宮として一時的に転用したものであった。

齊明天皇は同7年（661）7月に遠征先の筑紫で崩じ、同年11月より飛鳥川原において葬もがりが行われた。天皇の葬は生前住んでいた宮の近傍で行われる例が多いことから、齊明天皇の葬宮は川原宮に隣接する飛鳥川の川原、すなわち宮の東側に設けられたのである。

創建 川原寺創建の正確な年次は不明だが、齊明天皇崩（661）後、近江大津宮遷都（667）までの間に、亡き母齊明天皇の冥福を祈るために天智天皇によって発願されたとする福山敏男の説が通説となっている（『奈良朝寺院の研究』1948年）。創建年代および天智天皇を本願主と推定する根拠は以下の通りである。①齊明天皇崩御時の記事に川原寺が見えない。②近江遷都後に創建された南滋賀廢寺に、川原寺式伽藍配置および川原寺式軒瓦が採用されている。③宝亀2年（771）以後、志貴皇子（天智天皇の皇子）の国忌が川原寺で修された。④天平6年（734）、水主内親王（天智天皇の皇女）が買得した大和國広瀬郡の水田が、天智天皇の冥福を祈って川原寺に施入された（天平20年『弘福寺三綱牒』）。なお川原寺の法号である弘福寺は、唐の貞觀8年（634）、長安修徳坊に建立された「弘福寺」と同名である（小野勝年『中国隋唐長安・寺院史料集成』1989年）。長安弘福寺は太宗が母である穆太后の追福の為に建立した寺院であり、本願の共通性からみても川原寺の法号の淵源であろう。

造寺の進展 廿申の乱を経て宮都が飛鳥に戻った後の天武天皇2年（673）3月、川原寺に書生が集められ、一切経の写経が行われた。これが正史における川原寺の確実な初見である。この記事からは、一切経を用いて仏教の研学を行う学僧組織が川原寺に存在したこと、写経に要する膨大な人手と経費を川原寺が確保していたことがわ

かる。後者については、後の東大寺における写経所が造東大寺司の下部組織であることから、川原寺の一切経写経も造寺官司の事業として行われた可能性がある。天武天皇9年（680）、大化元年（645）以来続いている国家による造寺支援政策が転換し、諸寺の造営を官司が行う体制が停止されたが、大官大寺・川原寺・薬師寺・飛鳥寺については例外的に官司による造寺が継続された。よって川原寺の造寺は、仏像や経典といった資財の製作なども含め、創建以来一貫して造寺官司によって行われていたものと考えられる。

造寺に要する費用は、主に寺田と封戸によってまかなわれた。和銅2年（709）10月の『弘福寺水陸田目録』には議定官である中納言の位署が加えられており、川原寺による寺田の領有は天皇の意志によって承認されていたことがわかる（早川庄八「任僧綱儀と任僧綱告牒」『日本古代官僚制の研究』1986年、初出は1984年）。同目録所載の寺田はいずれも7世紀を起源とするものと考えられ、その多くは創建に際し本願主である天智天皇によって施入されたものであろう。また、一方の財源である封戸については、天武天皇2年（673）に五百戸が施入されたことが『新抄格勅符抄』に記されている。同史料によれば同年、大官大寺・飛鳥寺などにも多数の封戸が施入されたことになっている。天武天皇による勅封施入であろう。

創建から天武朝期までの川原寺は、齊明天皇の二人の子である天智・天武両天皇を檀越とする一級の勅願寺として順調に発展した。天武初年頃の川原寺は、僧侶が起居する僧坊、経典を収蔵する経蔵も備わり、七堂伽藍の整備が既にかなり進んだ状態であった。

藤原京四大寺 天武天皇14年（685）から翌朱鳥元年にかけて、川原寺に関する記事が頻出する。その多くは、天武天皇の病気平癒を祈願する読経の場もしくは施物の対象として、あるいは天武天皇崩後の追善供養の場として、川原寺がしばしば用いられたことを記す。持統太上天皇が崩ずる前の大宝2年（702）から同3年、および文武天皇の崩年である慶雲4年（707）には、彼らの病気平癒祈願や追善供養が「四大寺」において頻繁に行われた。『続日本紀』大宝3年正月5日条より、四大寺とは大官大寺・薬師寺・川原寺・飛鳥寺の四箇寺であったことが分かる。一般にこれらの四箇寺を指して「藤原京四大寺」と称する。四大寺の制度は、天武天皇9年の官司による

造寺継続対象寺院である「国大寺」制まで遡ることができる。これらの「大寺」は、檀越である天皇や太上天皇に関する仏事（病気平癒祈願、追善など）を催す勅願寺院であり、平城遷都までは川原寺もその機能を十全に果たしていた。

飛鳥残留 和銅3年（710）の平城遷都に伴ない、四大寺は順次新京へ移された。大官大寺・薬師寺・飛鳥寺の三箇寺は養老年間（717～724）頃までには平城京に移った。ところが藤原京四大寺のうち川原寺だけは移転が行われず、替わって興福寺が新たに創建され、「平城京四大寺」（大安寺・薬師寺・元興寺・興福寺）が成立した。興福寺の創建当初の伽藍配置計画および建築様式が川原寺と類似すること（馬場基「創建期の興福寺」『奈良歴史研究』60、2003年）、唐長安の弘福寺が神龍元年（705）に「興福寺」と改称されていることなどから、興福寺が四大寺としての寺格を川原寺から継承して創建されたことは間違いない。ただし、川原寺の資財や所領などは興福寺に全く継承されておらず、両寺はあくまで別個の寺院であった。四大寺の格を興福寺に奪われた川原寺は、独り飛鳥の地に残されることとなった。

天平感宝元年（749）閏5月、孝謙天皇は十二の勅願寺に墾田などを施した。施入額には寺格によって四段階の差が設けられたが、川原寺は五大寺（四大寺と東大寺）、法隆寺に次ぐ三段階目であった。また、同年7月（改元して天平勝宝元年）には諸寺の墾田所有面積の限度が寺格によって六段階に設定されたが、川原寺はその四段階目とされるなど、寺格の低下は顕著であった。

国忌を修する寺 神護景雲4年（770）8月、称徳天皇が崩じ、天武天皇直系の皇統は終焉を迎えた。同日、志貴皇子の子である白壁王が皇太子に立てられ、10月（改元して宝亀元年）に光仁天皇として即位した。志貴皇子には御春日宮天皇（または田原天皇）の追号が贈られ、その忌日は国忌とされた。翌年8月、田原天皇の国忌がはじめて川原寺において修された。四大寺の寺格を喪失した後その地位は低迷していたが、ようやく川原寺は天皇の仏事を行う「大寺」の機能を復活させたといえよう。

宝亀3年（772）、皇后井上内親王（聖武天皇の皇女）およびその子である皇太子他戸親王が地位を廃され、天応元年（781）4月、天武天皇系皇統と全く血縁関係を持たない桓武天皇が即位した。桓武天皇は天武系皇族やその支

持勢力との権力闘争を繰り広げ、即位の翌年には彼らを排斥して専制的権力を掌握、「天智—志貴—光仁」という新たな直系皇統理念の創出を宣言した（吉川真司「後佐保山陵」『続日本紀研究』331、2001年）。この後、桓武天皇は自らの系譜的な正当化を高めるため、天智天皇を顕彰する事業を積極的に推進する。最大の事業は天智天皇山陵の置かれた山背国への遷都であるが、近江国崇福寺の再興も注目される。崇福寺は近江大津宮近郊の山中に天智天皇が建立した勅願寺だが、この時再興された直接の理由は、同寺が天智天皇の国忌を修する寺とされた（『延喜式』治部省式）ためであろう。延暦17年（798）6月の格（『類聚三代格』卷三）では、川原寺は大安寺・元興寺に次いで十大寺の三番目、崇福寺は八番目に列せられた。いずれも東大寺・西大寺より上位の序列であり、奈良時代の低い地位から飛躍的に寺格が上昇していたことがわかる。川原寺が国忌を修する寺として重視されたことは確実であろう。川原寺は桓武天皇の皇統意識に支えられ、その新たな地位を確立したのである。

怨霊鎮魂の寺 大同2年（807）11月、伊予親王とその母藤原吉子が川原寺に幽閉されて飲食を絶たれ、遂に服毒自殺するという事件が勃発した（『日本紀略』）。前月に発覚した親王の謀反容疑が表向きの理由であったが、実際には異母兄の平城天皇の意向を強く反映した事件であったとされる。（西山良平「奈良朝《謀反》顛末論」『古代・中世の政治と文化』1994年）。幽閉先として川原寺が選ばれた理由は不明だが、前代以来、川原寺が国忌を修する寺として天皇の強い管理下に置かれていたことと無関係ではないだろう。なお、幽閉先の「川原寺」を長岡京左京四条三坊に存在した河原寺に比定する見解があるが（『訳注日本史料 日本後紀』2003年など）、事件は平安京遷都後の出来事であり、比定の根拠は薄いと言わざるを得ない。

この事件の後、天皇は桓武天皇以来苦しめられてきた早良親王の怨霊に加えて、伊予親王の怨霊にも祟られることになる。大同5年（810）7月、両怨霊の祟りによって嵯峨天皇は病の床に伏し、これを避けるために川原寺と長岡寺（乙訓寺、早良天皇の幽閉所）で読経・写経が行われた（『類聚国史』）。この場合、寺院は仏事の場であると同時に鎮魂の対象そのものであり、川原寺と天皇との関係はそれまでと大きく変容したと考えられる。弘仁11年（820）に撰進、天長7年（830）に施行された『弘仁式』

Tab. 1 川原寺略年表

655-65	飛鳥川原宮を仮宮とす	710	平城京遷都	816	この頃空海が川原寺を賜ったか
661	齊明天皇崩、飛鳥川原にて殯す	749	寺院の墾田所有限度を定む	820	勤操が弘福寺別当を務む
661-66	この間、川原寺創建	770	光仁天皇即位	835	真雅、弘福寺別當に就任
667	天智天皇、近江大津宮に遷る	771	志貴皇子の国忌を修す	835-909	この間、火災により川原寺焼亡
672	壬申の乱	781	桓武天皇即位	879	聖宝、弘福寺別當に就任
673	川原寺で一切經写経、封戸施入	798	十大寺三綱の從僧数を定む	879-909	聖宝、十一面觀音像を造る
680	川原寺などを国大寺と定む	807	伊予親王事件	1077	川原寺、初めて東寺末寺を自称
694	藤原京遷都	810	怨靈鎮魂の仏事を修す	1191	火災により川原寺焼亡

では、田原天皇の国忌は元興寺で修すると定められており（西本昌弘「官曹事類」「弘仁式」「貞觀式」などの新出逸文『続日本紀研究』315、1998年）、既に川原寺は国忌を修する寺院ではなくなっていた。

川原寺と真言僧 9世紀前半頃、川原寺には別当・検校が置かれるようになった。別当とは三綱を指揮して寺務を統括する僧職であり、検校はさらにその上席である。弘福寺別当の史料上の初出は、弘仁11年（820）の『川原寺牒』に見える勤操である。勤操は大安寺の僧で、空海と深い親交があったことで知られ、弘仁7年（816）には真言密教の戒である三昧耶戒を空海より受けた。また、『故僧正法印大和尚位真雅伝記』には、承和2年（835）に真雅が勅によって弘福寺別當に任せられたとある。真雅は空海の実弟であり、かつ弟子でもあった真言密教の高僧である。この後、真雅の弟子・孫弟子に当たる真然・寿長・聖宝・觀賢が次々と弘福寺別當・検校に補任され、真言僧による川原寺の支配が進行していった（武内孝善「弘福寺別當歴」『古代中世史料学研究』1998年）。

ところで、10世紀中頃に成立したといわれる空海の『遺告二十五箇条』には、空海が高野山に通うための宿所として天皇から川原寺を賜った、という記述がある。この一節は、空海の弟子筋にあたる真言僧が弘福寺別當を代々務めたという事実を踏まえて創作された伝説であると理解されることが多い。しかし、空海は弘仁2年（811）11月、乙訓寺の修造を命じられ、翌年まで同寺に居住していた。大同5年（810）に乙訓寺は川原寺と同時に怨靈鎮魂の対象とされており、ほぼ同時期に両寺に空海の所伝が存在することを偶然の一一致として無視することは出来ない。空海が怨靈慰撫の役割を期待されて、乙訓・川原両寺の支配を委任されたと想定することも不可能ではないだろう。仮に空海が弘福寺別當に任じられたとすると、その時期は『遺告』の所伝を踏まえるならば空海が勅によって高野山の開創を許された弘仁7年（816）以降ということになる。9世紀を通じて真言僧が弘福寺別當・検校を代々務めることになった理由も、空海を起点に考えれば矛盾なく理解できよう。

火災からの復興 延久2年（1070）の『近江国弘福寺領莊田注進状』には、この年以前に川原寺が火災に遭い、文書等が消失したとの記述がある。この時の火災で焼け残った遺物を埋納した場所が川原寺裏山遺跡である（網干善教「飛鳥川原寺裏山遺跡と出土遺物」『仏教芸術』99、1974年）。遺物の中に塑像の胎内に埋め込まれた承和昌宝が含まれており、同錢の初鑄が承和2年（835）であること、火災からの復興に関与したと考えられる聖宝の入滅が延喜9年（909）であることから、火災は9世紀中頃～後半に発生したものと推定される。

聖宝は元慶3年（879）に弘福寺別當に就任、寛平6年（894）には弘福寺検校となった（当該年『太政官牒』）。『聖宝僧正伝』には、聖宝が川原寺において丈六檀像の十一面觀音を造ったとある。聖宝は、醍醐寺を開創したことからも分かるように、堂舎・仏像の造立に長じた僧であり、十一面觀音像の造立も堂舎の建て替えなどを含む火災復興事業の一環であろう。こうして、聖宝の指揮により密教の尊像である十一面觀音が本尊に据えられ、川原寺は完全に密教寺院化したと考えられる。

東寺末寺 川原寺が発給した公文書には、官印としての弘福寺印が捺された。宝亀2年（771）には川原寺を含む十二の勅願寺に寺印が頒布されている。ところが、弘福寺印の使用例は上述の延久2年（1070）の文書以降見えなくなる。これは、川原寺が組織としての自立性を失ったことを意味する（石上英一「弘福寺文書の基礎的考察」『古代莊園史料の基礎的研究』1997年、初出は1987年）。承暦元年（1077）の『大和國広瀬莊本縁次第案』では、自ら「東寺末寺弘福寺」と称するようになる。12世紀初頭には三綱が解体、所領も東寺に吸収され、川原寺は東寺の莊園を管理するだけの存在となった。建久2年（1191）頃には二度目の火災に遭うが（『玉葉』）、復興は遅々として進まなかった。室町時代後期には落雷によって三度目の火災に遭うが、もはや伽藍の復興はかなわず、江戸時代中期頃には草堂一宇を残すのみとなつた。東寺末寺に転落して以後、川原寺が勅願寺としての過去の栄光を取り戻すことは二度と無かったのである。

3 川原寺の伽藍と既往の調査

川原寺中心部は、1921年に当時の史蹟名勝天然記念物保存法により史跡に指定され、1925年、上田三平による金堂・塔の実測と、一部の発掘調査がおこなわれた（内務省『史蹟精査報告 第三』）。中心伽藍の本格的な発掘調査は、1957～59年に奈良国立文化財研究所がおこない、その成果は『川原寺発掘調査報告』（奈文研、1960年。以下、『報告』と略す）としてまとめられている。それ以降、伽藍整備のほか、周辺の住宅建設や下水道工事などにともなう事前の発掘調査には、主として奈文研と明日香村教育委員会が対応し、2003年12月現在、その数は50件以上にのぼる（立会を含む）。これらによって、徐々に寺地周辺部、および川原寺創建以前の遺構なども明らかになってきた（Fig. 3）。本節ではその主要な成果について概観しておこう。

寺域 後述するように、南大門と東大門、それらの両脇に接続する築地塀を検出しており、南限と東限は明確である。川原集落内の調査での検出遺構や軒瓦の分布などから、東西は約2町と推定されているが（『史蹟川原寺跡 現況と保存管理』奈文研、1983年。以下、『整備概報』と略す）、北限に関しては、発掘調査が少なく手がかりは得られていなかった。

伽藍中心部 1957年度より2ヶ年3次にわたる調査で検出した遺構は、中金堂・西金堂・塔・中門・回廊・南大門・講堂・僧房である。伽藍配置は中金堂の前方東側の塔と、西側で東向きの西金堂を対置させる点が特徴である。同様の伽藍配置は、南滋賀廃寺（滋賀県大津市）や觀世音寺（福岡県太宰府市）という天智朝創建と考えられる寺院にみられ、関連性が指摘されている。中門から発した回廊は、中金堂側面南方にとりつき、また僧房の内側梁行1間を回廊として講堂の三方を囲う。

伽藍の造営計画に関しては、井上和人（「飛鳥京試論の検証」『考古学雑誌』第71巻2号、1986年）と岡田英男（「飛鳥時代寺院の造営計画」『研究論集』Ⅷ、奈文研学報第47冊、1989年）による研究がある。

中金堂は、一部が現在の建物下にあり、28個の礎石が完存する。身舎桁行3間（3.6m等間）×梁行2間（3.0m等間）の周囲に庇（3.0m）を巡らせた桁行約16.8×梁行約12.0mの規模をもつ。礎石は「瑪瑙石」として有名な大理石製で、方形座と円形座を二重に造り出す。入側柱通りには地覆用の切り込みがあり、この位置に柱間装置を設けて庇を吹き放ちとしていたことがわかる。

西金堂は、基壇地覆石下の玉石列、および犬走りの玉石敷き（幅約0.9～1.0m）、石組雨落溝（幅約60cm）を良好な状態で検出した。基壇は南北約21.8×東西14.9mの規模をもち、東面と背面には幅3.8mの階段がつく。礎石が遺存しないため、建物の柱間寸法は不明。建久頃に焼失したあとは再建されなかつたらしい。

塔は、鎌倉時代に創建塔を踏襲して再建したことが判明した。創建塔は、一辺約6.0m四方で柱間を3間等間に割り付ける。創建心礎は、浅い心柱孔をもつ花崗岩自然石で、ほかの礎石と同様に基壇築成途中に据えており、鎌倉再建時にはその上に安山岩切石の心礎を重ねていた。四天柱の礎石も、創建礎石に切石礎石を重ねている。基壇は、花崗岩地覆上に凝灰岩羽目石・束石を立てる壇正積で、規模は地覆石前面で一辺約11.7m、総高1.5mを計る。『報告』では、この基壇の築成年代を述べていないが、創建規模や材料を踏襲しているとしても、鎌倉再建時に造られたものだろう。

中門は玉石による基壇地覆石と石組雨落溝を検出した。基壇規模は地覆石外面で14.0×10.1mを計り、礎石位置は不明。基壇中央付近が高いにもかかわらず、礎石の痕跡がないことから、『報告』「遺跡」では梁行3間と推定したが、『報告』「考察」では梁行2間とみている。規模から見て2間が妥当だろう。

回廊は単廊で、南面および西面の遺存状態がよく、外側の柱筋の礎石には方座と地覆座を造り出す。梁行の柱間寸法は3.8m。桁行は総長を等間に割り付けるため、各面で異なる。1973年におこなった回廊東南隅の調査では、回廊礎石とともに回廊内の雨水を排水する南北方向の土管暗渠と石組溝を検出した（『藤原概報4』）。

中門から約29m南方には南大門が開く。1957～58年の調査では、南大門の基壇縁と見られる玉石列を検出したのみで、後世の破壊が著しく柱の位置も明確でなかった。『報告』ではこの玉石列を南雨落溝の側石を兼ねる創建期の基壇縁と解釈したが、1993年の調査では、創建時のものとは断定しがたいとした（『藤原概報25』）。さらにこの調査では、南大門基壇上の礎石抜取穴3基と、奈良～平安時代の瓦を含む瓦敷き、棟通りにある幅2.6m以上の掘込地業などを検出した。これらの成果からみて、南大門の規模は、『報告』の推定する桁行中央間4.5m、両脇間3.6m、梁行3.2mで大きな矛盾はない。なお、南大門が伽藍

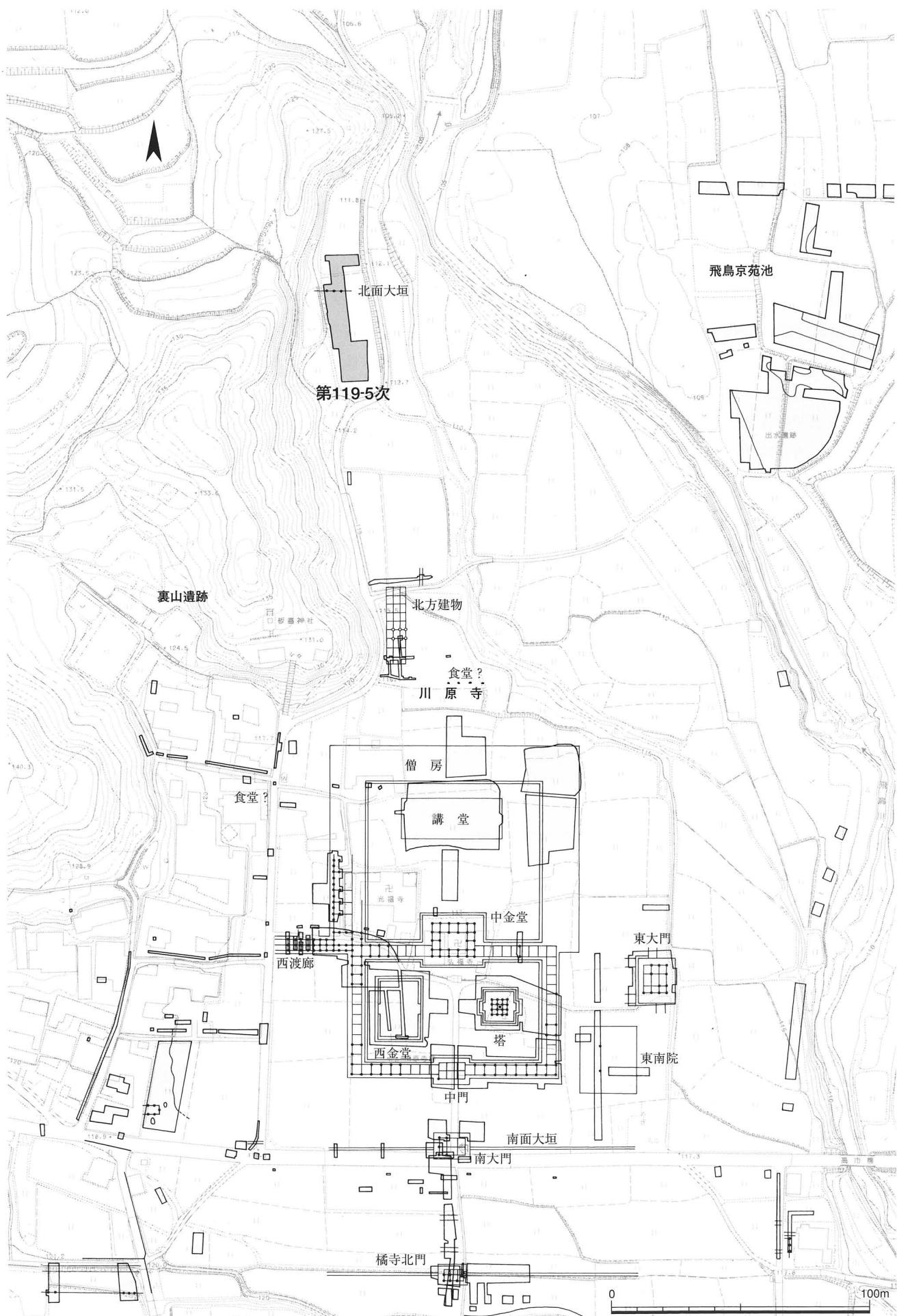


Fig.3 飛鳥藤原第119-5次ほか周辺調査位置図 1:2000

中軸線に対して若干振れるという『報告』の見解も、1993年の調査で再考を迫られている。

南大門両脇の南面大垣は、1993年の調査で築地葛石列と添柱穴、掘込地業を確認した。葛石列は南門基壇に食い込み、掘込地業は葛石南辺から1.3m広がり、深さは60cm、築地基底幅は2.4m前後と推定される。南面大垣北雨落溝の西延長部は、1998年の調査区でも検出している（『年報1999-II』）。南大門南方には側溝心心間距離12.6mの東西古道があり（これより東方の明日香村教育委員会による調査区では心心10.7m。『明日香村遺跡調査概報 平成9年度』1999年）、その北には南北幅約14mの石敷き広場が、さらにその北には、南大門への南北長11mの石敷き参道が造られている（橘寺1995-1次調査）。南大門の南を発掘した1976年の調査では、原位置を保つ礎石が出土し、南大門の南に礎石建物が存在した可能性がある（『藤原概報6』）。

中金堂より約48m北方に講堂がある。基壇外装や礎石位置については不明なもの、東西40.6×南北16.0mにおよぶ掘込地業を検出した。『報告』では、これを講堂の基壇規模と考えた。

講堂の東西前方および背後にある僧房は、西僧房南半と東僧房の北半、講堂北側の中央付近を調査した。このうち、西僧房は方形座・地覆座付きの礎石や雨葛石など遺存状態が良好で、房割りが判明した。すなわち、梁行4間のうち内庭側1間（梁行3.8m）を、東面・西面回廊の延長で吹き放ちとし、その外側梁行3間を房とする。この形態は東大寺の講堂と僧房を麻布に描いた「東大寺講堂院図」に見えるが、現在のところ、発掘遺構で確認した唯一の例である。僧房は桁行・梁行とも2.4m等間とし、2間+3間+2間のブロックを一単位として連ね、内部には柱を立てず、床は土間と想定される。北僧房・東僧房では、原位置をとどめない礎石を検出した。僧房の建立年代は明確でないが、奈良時代の大寺では一般的となる、いわゆる三面僧房の最古例である。

西僧房の外側には約2.8m隔てて玉石列があり、その西側一帯には基壇土と思われる土があって、『報告』では小子房の存在を想定している。ただし、礎石等は検出していない。

東大門は、1974年におこなった川原寺整備資料獲得のための調査で発見した（『藤原概報4』）。礎石は遺存しないが、掘込地業と礎石抜取穴、雨落溝などから、基壇の規

模は東西15×南北17.7mと推定される。門は桁行3間×梁行3間に復原でき、柱間寸法は、桁行中央間4.5m、両脇間3m、梁行は約3m等間、基壇の出は約3mと考えられる。基壇の掘込地業は西・南面では基壇端より3m以上広いことが判明し、また基壇上で足場穴を検出した。東大門の規模は南大門や中門よりも大きい。『整備概報』では、これを「“中ッ道”を開く川原寺の正門としての性格を示唆する」とするが、香久山以南に中ッ道の痕跡や遺構は確認されておらず、飛鳥川を挟んで東方に立地する飛鳥京跡宮殿遺構（飛鳥淨御原宮）に対面するためとする案（前出、井上和人「飛鳥京試論の検証」）が、現在のところ最も妥当だろう。

門の両脇には築地がとりつく。南にのびる築地は門の東から第2柱筋、北にのびる築地は東から第3柱筋に心を合わせる、という特異な形態をもつが、このずれは創建当初からのものである。南にのびる築地の基底部は幅約3.5mである。また、東大門から西へ2本の東西築地が延びるが、これは創建より時期が降る可能性がある。

伽藍周辺部 中金堂西の北面回廊延長上に西渡廊と称する複廊が建つ。1958年の調査では7間分を検出し、柱間寸法は梁行が1.9m等間、桁行が2.6mである。基壇縁は玉石をならべた簡単なもので、礎石も回廊に接する部分は造り出しをもつが、そのほかは花崗岩自然石とする。南雨落溝は暗渠状を呈し、『報告』では南方に何らかの施設が存在した可能性を指摘している。この西延長部を調査した1995~96年の調査では、西渡廊の基壇南縁石列と南雨落溝を検出した。石列は南に面をそろえ、雨落溝は素掘りである（『年報1997-II』）。これにより、西渡廊は僧房から西に26m以上のびることが確実である。この先に建つ堂宇は発見されておらず、西渡廊自体の造営年代も明らかでないが、奈良時代を遡るとすれば、寺院に用いられた複廊の初例であり、その機能とあわせて注目すべき遺構といえよう。

講堂の約70m北方では、花崗岩自然石が旧位置を保つ南北棟総柱建物を検出した。『報告』では北方建物と称し、桁行6間×梁行2間に東庇がつく建物と想定したが、1983年におこなった南延長部の調査で礎石を検出し、桁行が9間になることが判明した（『藤原概報13』）。さらに1988年の北延長部の調査でそれが確定し、廃絶年代は平安時代後期頃と考えられた（『藤原概報20』）。柱間寸法は梁

行が東から2.0、2.7、2.7m。桁行は北から6間は3.3m等間とするものの、南端部3間はやや不規則になる。南に雨落溝をもつが、東半しかつくらない。

東大門の南西方では基壇建物を検出した（『藤原概報4』）。東西約22×南北26mの基壇をもち、東に素掘りの雨落溝を備える。基壇上には原位置を保つと見られる礎石2個が4.8mの間隔で南北に並ぶ。この基壇は創建まで遡らないものの、9世紀中頃以前の造営で、史料に見える「東南院」の主要建物と推定される。先述した東大門から西へ延びる2本の東西築地のうち、南側の築地は、東南院の北築地に相当するものと考えられている。

中心伽藍の南西では、1979年に3間以上×2間の東西棟掘立柱建物を検出した（『藤原概報10』）。1996年にはこの建物の西妻を検出し、桁行が6間と判明した（『年報1997-II』）。柱間寸法は桁行2.1m、梁行1.8m。東で北に2°ふれる。川原寺創建に関わる遺構とみられ、中心伽藍西方に寺院活動を支える施設が存在することが明らかになった。

発掘調査では確認していないが、『報告』では講堂西方の民家にある礎石列を食堂跡と推定している。一方、講堂と北方建物の間でも、境内地整備関連の調査で東西にならぶ礎石列を検出し、これを食堂に当てる見方もあり（『整備概報』）、周辺部の様相には不明な点も多い。

1995～96年に西金堂の西方でおこなった調査では、飛鳥Vの時期に比定できる土器とともに、多量の炭のほかフイゴ羽口、ルツボの破片、銅滓などが出土した。創建期の鋳銅工房が近辺に存在した可能性が指摘されている（『年報1997-II』）。

1996年に西僧房西北隅の西方でおこなった調査では、北で25°東に振る木樋暗渠（上水道）を検出した。行基丸瓦を蓋とし、水を北から南へ流す。食堂あるいはそれに付属する厨房に水を供給する施設と推定された（『年報1997-II』）。

寺創建以前の遺構 西金堂の東で、矩形の石敷きと、その東辺から発する2本の溝を発見した（『報告』）。これらは中心伽藍一帯に広がる沼状地形を埋め立てて造られており、旧地形をうかがわせる。中心伽藍の南西方でおこなった1979年の調査では、東西塀や斜行大溝とともに7世紀第I四半期に比定できる須恵器・土師器のほか、フイゴ羽口・ルツボ・鉄滓が出土し、川原宮造営以前の集

落・工房と推定されている（『藤原概報10』）。また、この調査区東半では沼の西岸を検出し、寺と併存する可能性が指摘されている。

北方建物の北側でおこなった1988年の調査では、東に下降する地形の東縁部を留めた南北石列を検出した。上面を石敷きの舗装とする施設と考えられ、川原寺以前の遺構の可能性が指摘されている（『藤原概報20』）。

東大門東方にあたる飛鳥川西岸沿いで1972年に樞原考古学研究所がおこなった調査では、東西素掘溝1条と振れをもつ南北石組溝3条、立石などを検出した。伴出した土器の年代観から、7世紀前半の遺構と考えられている（『飛鳥京跡－昭和47年度発掘調査概報－』奈良県教育委員会、1973年）。

平安時代以後の遺構 中心伽藍の南西方でおこなった1979年の調査では、12世紀後半頃の瓦器が出土する石組井戸のほか、掘立柱建物や石敷きを検出し、建久焼亡以前の遺構と考えられている（『藤原概報10』）。この西隣の調査区では、13世紀頃の窯状遺構や土坑、東西溝などを検出した（『藤原概報19』）。

1995～96年に西金堂西方でおこなった調査では、鎌倉時代の遺構と推定される礎石3個を検出した。この西隣の調査区では、礎石と2.5m離れて南北方向の築地塀を検出しており、史料に見える西南院に関連する施設と推測されている（『年報1997-II』）。このさらに西方で1996年におこなった調査では、13～14世紀の土器を伴出する玉石積みの井戸のほか、同時期の柱穴が稠密に分布することを確認した。

また中心伽藍の南西方でおこなった1996年の調査では、12世紀後半～14世紀まで存続した環濠を検出した。北西方に想定できる集落を囲う環濠の可能性が指摘されている（『年報1997-II』）。

寺西北方の丘陵南斜面には、1974年に関西大学が発掘調査をおこなった川原寺裏山遺跡がある。川原寺焼失後に廃棄したと考えられる塑像や磚仏などが焼土とともに多量に出土している（網干善教「飛鳥川原寺裏山遺跡と出土遺物」『佛教藝術』99、1974年）。

以上概観した調査の大半は、史跡の現状変更に伴う小規模調査であり、その都度、発見遺構の保存措置がとられている。今後もこうした調査の積み重ねが、伽藍地周辺部の解明に重要な役割を果たすことになるだろう。